

## 《ご利用を希望される方へ》

### ◇ 利用対象者

満 65 歳以上の方で、介護保険被保険者をお持ちの方と、満 40 歳以上の方で特定疾病（16 疾病）に該当される方。

※但し、入所につきましては要支援の方は対象外となります。

### ◇ 利用料

別紙参照

### ◇ 利用手続

#### 1. 利用相談

電話又は来園していただき、入所申込みを記入していただきます。

#### 2. 面 接

ご本人及びご家族の方に来園していただき、ご家族の状況・ご本人の身体状況や生活状況等をお伺いし、施設見学もしていただきます。

#### 3. 書類提出

現在診察を受けている主治医の先生より診療情報提供書（当園専用）、紹介状等を提出して頂きます。

#### 4. 連 絡

各書類をもとに施設の入所基準を満たしているか、またお受けできるかを検討し結果をお知らせいたします。

利用して頂く場合はご家族との相談の上、ご利用日を決定致します。

1. どのような人を対象にした施設なのか。

満 65 歳以上の方で、介護保険被保険証をお持ちの方また、満 40 歳以上で特定疾病（16 疾病）に該当される方

- (1) 入院治療は要しないが、介護を要する。
- (2) 病状が安定していて、通院加療程度で対応できる方。
- (3) リハビリテーション等による効果が期待できる。

2. いかなるサービスを提供する施設なのか。

(1) 入所

入院される程でもない安定期の病状にある要介護者で様々な理由で家庭での療養が困難な方に、食事・入浴・介護など身のまわりの看護・介護サービスを行います。又、日常生活動作（ADL）を中心に機能回復訓練やコミュニケーション、生きがいづくりを目的とするレクリエーションを行いながら、要介護者の自立を支援し、家庭復帰を目指します。

(2) 短期入所療養介護（ショートステイ）

ご家庭で介護する家族が、やむを得ない事情（病気や留守・冠婚葬祭・家族旅行）などで介護できなくなった場合などに、一時的にお世話させていただきます。

(3) 通所リハビリテーション（デイケア）

ご家庭で療養されている要支援者・要介護者に介護報酬限度額内で 1 日 7 時間当園にいていただき、当施設の看護・介護また日常的な食事（昼食）や入浴、レクリエーションなどのサービスを行います。

当施設の車がお迎えにあがることもできますので、ご本人またご家族の方には安心なシステムとしてお気軽にご利用いただけます。

3. どのくらいの期間入所できる施設なのか。

- (1) 入所：3 か月～6 か月程度
- (2) 短期入所療養介護：要介護度に応じた期間

4. 費用はどのくらいかかるのか。

※別紙参照

5. どのような設備を持っているのか。

ベッド数：91 床                      デイケア：43 名  
機能訓練室・機械浴室・大浴室・理容室・食堂・談話室・介護教室等  
療養室 2 階：4 床室×11 室・2 床室×1 室・1 床室×3 室  
療養室 3 階：4 床室×10 室                      1 床室×2 室

6. どこに申し込めばよいのか

介護老人保健施設「おひさま園」                      担当者：支援相談員

〒535-0021 大阪市旭区清水 2-1-21

TEL：06-6952-0101 FAX：06-6957-0202